

経済水道委員会 陳 情 一 覧

平成29年12月22日 (金)

○市民経済局関係

(新規分)

平成29年陳情第23号 名古屋市市民情報センターと情報公開請求の受付のサービスを向上させることを求める件

ききおく

平成29年陳情第23号

名古屋市市民情報センターと情報公開請求の受付のサービスを向上させることを求める件

陳情者 天白区原三丁目102番地
太田敏光

要旨

名古屋市市民情報センターの利用時間は8時45分から17時までであり、情報公開請求の受付は8時45分から12時まで及び13時から17時まで行われている。

名古屋市会図書室は、勤務時間の17時30分まで利用できる。

情報公開請求については、愛知県の場合は昼も受け付けている。多くの政令指定都市においても同様である。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市民の利便性を高めるためにも、名古屋市市民情報センターの利用時間を17時30分までとし、情報公開請求の受付を17時30分まで、かつ12時から13時までの間も行うこと。